

2025 年度「埼玉発世界行き」冠奨学金 「水のマエザワ」東南アジア留学奨学金募集要項

この奨学金は、[前澤工業株式会社](#)の御支援により設置されたものです。

1 趣 旨

「水とともに躍進し 人間らしさを求め 社会に貢献できる魅力ある企業」という前澤工業株式会社の経営理念に共感し、東南アジア※¹諸国の発展に貢献する学習、研究を目的とした1か月以上※²の海外留学※³を実施する者に奨学金を支給します。

タイ、ベトナムを始めとする東南アジア諸国における水問題の解決に資する技術、政策、制度、法律、又は産業及び経済発展の方向性に関する学習、研究を希望する者を歓迎します。

水問題の解決に資する技術、政策、制度、法律に関係する学習、研究であれば、他の地域への留学を希望する場合も、奨学金支給の対象とします。

※1 東南アジアとは、タイ、ベトナム、ミャンマー、インドネシア、カンボジア、シンガポール、フィリピン、ブルネイ、マレーシア、ラオス、東ティモールの11か国をいいます。

※2 期間は、民法の定めに基づき計算します。（渡航及び帰国にかかる期間や移動日は含みません。）

※3 大学又は公的な教育、研究機関への留学。

2 募集人員・選考方法

1名以内（書類・面接選考）

3 奨学金の給付額

50万円

4 応募資格

応募することができるのは、以下の要件の全てを満たす者です。

（1）日本国籍を有する者又は日本での永住を許可されている者

（2）2025年4月1日現在、以下のいずれかに該当する者

ア 埼玉県内の大学等（大学、大学院、短期大学をいう。以下同様）に在籍している者

イ 埼玉県外の大学等に在籍し、1年以上継続して埼玉県に住所を有する者

ウ 埼玉県外の大学等に在籍し、保護者等（成年年齢に達するまで民法上の親権者であった者）が1年以上継続して埼玉県に住所を有する者

エ 大学等に在籍し、埼玉県に住所を有しない者のうち、当該大学等が埼玉県内に有するキャンパスに2年以上※通学していた者

※新型コロナウイルス感染症の影響でリモート講義となった期間があっても差し支えありません。

オ 埼玉県内に在住し、日本の高校又は大学等を 2025 年 3 月に卒業した者で、海外の大学等に進学する予定の者

- (3) 2025 年 4 月 1 日現在、18 歳以上 39 歳以下の者
- (4) 2025 年 4 月 1 日～2026 年 3 月 31 日の間に、1 か月以上の留学を開始する者
- (5) 卒業又は帰国後、県内企業に就職するなど県内で活躍する意思のある者
- (6) **本奨学金の支援者である前澤工業株式会社に対する挨拶及び成果報告、帰国後のフォローアップ調査への回答など「奨学生の責務」(募集要項(全コース共通)の 8 参照)を全うする意思のある者**

5 応募制限

次のいずれかに該当する者の応募は認められません。

- (1) 官公庁又は企業等の派遣による者
- (2) 埼玉県姉妹友好州省スカラーシップ生である期間と本奨学生として留学する期間が重複する者
- (3) 過去に「埼玉発世界行き」奨学金(高校生留学コースを除く)の給付を受けた留学を終了(学位を取得又は退学)した者、又は冠奨学金による奨学金を受けた者

6 その他

申請にあたっては、2025 年度「埼玉発世界行き」奨学金 追加募集要項(全コース共通)を必ずご確認ください。